

表記の件につき、経済産業省からの連絡を転送致します。（事務局）

【周知依頼】中国における新型コロナウイルスの発生について （外務省スポット情報の更新）

産業機械課関係団体御中

外務省がスポット情報「中国における新型コロナウイルスに関する注意喚起(その10)(早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急ご検討ください。)」を発出しておりますので、ご連絡いたします。

については貴団体の会員企業の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

<外務省 海外安全ホームページ(中国)>

以下のリンク先で最新のスポット情報が確認可能です。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsposhazardinfo_009.html#ad-image-0

====以下、外務省のスポット情報====

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2020C027.html

中国における新型コロナウイルスに関する注意喚起(その10)
(早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急ご検討ください。)

2020年02月12日

中国にお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

- 1 新型コロナウイルスによる感染症は引き続き拡大しており、中国では、湖北省全域での公共交通機関の停止や駅・空港の閉鎖等に続き、各地において交通規制や外出制限が行われています。
- 2 加えて、日系航空会社を含む各国の航空会社も相次いで中国との航空便の運休・減便を発表しており、現地在留邦人及び海外渡航者の方の移動に大きな影響が出るが見込まれます。
- 3 浙江省においては、感染者数が1000人を超え、また1万人当たりの感染者数も0.2人に近接し、湖北省に次ぐ水準になっています。また、浙江省政府は、同省南東部を中心に、以下の地域において感染のリスクが高くなっていることを発表しています。これらの地域においては、人の移動などに対して今後さらに厳しい規制措置が講じられる可能性があるほか、他の地域よりも感染拡大の封じ込めに時間を要することが懸念されます。

(参考)浙江省政府による感染リスク評価

[リスクが高い]温州市(乐清)

[リスクが比較的高い]温州市(鹿城、瑞安、瓯海、永嘉、平陽、泰順), 寧波市(海曙、慈溪), 台州市(温岭), 杭州市(余杭、江干、桐廬)

- 4 以上の状況等も踏まえ、我が国は本12日、本邦への上陸の申請日前14日以内に浙江省における滞在歴がある外国人等についても、特段の事情がない限り、入国を制限することとしました(すでに湖北省について同様の措置を実施中)。
- 5 在中国在留邦人及び海外渡航者におかれましては、上記を踏まえ、また今後、その他の中国各地においても状況が急激に悪化する可能性も念頭に、情報収集等に万全を期すとともに、日本への早期の一時帰国や中国への渡航延期を至急御検討ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (代表)03-3580-3311(内線)2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話: (代表)03-3580-3311(内線)4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

(モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在中国日本国大使館

住所: 100600 北京市朝陽区亮馬橋東街1号

Tel: 010-8531-9800(代表)

大使館ホームページ:

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

以上となります、よろしく願いいたします。